

港区版

(団体応援寄付金)

ふるさと納税制度

による

慶應義塾

Keio University



へのご支援のお願い

東京都港区には、ふるさと納税制度により港区内の公益的活動団体を支援する「ふるさと納税制度(団体応援寄付金)」があります。

応援したい団体として「慶應義塾」を指定して港区へ寄付をしていただくことで、この制度を通じて慶應義塾をご支援いただくことができます。

ふるさと納税制度による港区へのご寄付では、寄付額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除されるため、寄付者の実質的な負担は2,000円となります(控除される金額には、収入や家族構成等に応じて一定の上限があります)。

皆さまからの港区への寄付金は、寄付受付期間(1~12月)終了後の翌年度に、寄付金の7割を上限として慶應義塾へ補助金として交付されます。慶應義塾では、教育・研究などの公益的活動に大切に活用させていただきます。

全額控除されるふるさと納税額(年間上限)の目安
詳しくはコチラ▶

総務省「ふるさと納税」ポータルサイト



ふるさと納税 全額控除 年間上限



慶應義塾は、これからも
未来の先導者としてグローバルに
活躍できる人材の育成と、豊かで平和な
未来社会を持続していくための
研究を推進してまいります。



港区版ふるさと納税制度（団体応援寄付金）について

港区版ふるさと納税制度は、寄付を通じて活力あふれる地域共生社会の基盤づくりを推進するため、「納税者が自ら寄付先を選択し、地域を応援する」というふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえ、返礼品によらず、寄付者自身が寄付の使い道をお選びになり、区の取組を応援していただく制度です。個人の方が対象です。自治体に寄付をすることで所得税や住民税の控除を受けられます。

団体応援寄付金では、応援したい団体として「慶應義塾」を指定して寄付をしていただくことで、この制度を通じて慶應義塾をご支援いただくことができます。



団体応援寄付金 詳しくはコチラ ▶
港区ホームページ/港区版ふるさと納税制度「団体応援寄付金」について



港区 団体応援寄付金



寄付の申込方法

パソコンやスマートフォンからいつでも簡単に、インターネット経由でお申し込みができます。

- ① 下記のリンク「東京共同電子申請・届出サービス」からお申し込みください。

東京共同電子申請・届出サービス <https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/hurusatouzei/katuyou10.html#intanet>



- ② 「応援したい団体（団体名称）」欄に「慶應義塾」と入力してください。
- ③ お申し込みを受け付けましたら、港区から納付書が郵送されますので、指定の金融機関の窓口で納付してください。

注意事項

- ・港区在住の方でもご寄付いただくことができます。
- ・確定申告が不要な給与所得者等の方は、一定の条件のもとであれば、確定申告をしなくても寄付金税額控除を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が利用できます。
- ・本制度を利用した場合は港区への寄付となるため、寄付金受領証明書は港区から発行されます。慶應義塾からの領収証の発行はありません。
- ・ご寄付に伴う港区および慶應義塾からの返礼品の贈呈はありません。
- ・慶應義塾への直接の寄付ではないため、三田評論へのご芳名の掲載はございません。
- ・寄付金の申込みに係る個人情報については、本学が定める「慶應義塾個人情報保護基本方針」および港区個人情報保護条例に基づき適正に管理し、寄付金に関する事務以外には使用しません。

ご参考

- ・総務省「ふるさと納税」ポータルサイト
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html



- ・ふるさと納税ワンストップ特例制度のご案内
<https://www.city.minato.tokyo.jp/zeimu/furusato-sinseisho.html>



【お問い合わせ：慶應義塾基金室】

TEL：03-5427-1898（平日9:00～17:00） EMAIL：kikin-box@dst.keio.ac.jp



植物油インクを使用し、
環境に配慮しています。



適正管理された
FSC® 森林認証紙を
使用した製品